

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和2年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	1	2.8%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	35	97.2%	32	88.9%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	1	2.8%	3	8.3%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和3年度事業の方向性						
評価		取組数	割合	評価		割合
A		1	2.8%	C	1	0.0%
					2	0.0%
B	1	33	91.7%	D	1	0.0%
	2	0	0.0%		2	0.0%
	3	2	5.6%		3	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】								
1 地域コミュニティと自治の育成								
1 コミュニティ施設の活用と活動の活性化								
	1 計画的な地域集会所の建設		年度内地域集会所施設修繕等を随時受付中、24施設中弥勒寺集会所施設屋根修繕済(829千円)。	B	今後はそれぞれの建物更新計画を作成し、計画的に施設の更新を行います。	B1	B	総務課
	2 地域集会所等を利用した福祉活動等の展開		介護予防サポーターの養成講座 年度内の開催は中止しました。 介護予防サポーターの現認研修 2回実施 出前型介護予防事業 5回実施	B	令和3年度も引き続き、介護予防サポーターの養成、介護予防サポーターの現任研修、出前型介護予防事業を行っていきます。	B1	B	福祉課
2 コミュニティ活動に対する支援								
	1 活動団体の育成・支援		コロナ禍におけるイベントのあり方について、各自治会のヒアリングを実施し、活動状況を把握しました。	B	コロナ禍が継続したとしても開催できるイベント等のあり方について、自治会長連絡協議会等において多くの自治会で共有し、自治会活動の充実を図ります。	B1	B	総務課
	2 自治会再編の支援		ヒアリングの際などに、小規模自治会への再編の要望等を収集しましたが、具体的な希望はありませんでした。	B	再編の要望があるかどうかの情報収集を継続して行います。	B3	C	総務課
	3 自治会職員担当制度		令和3年度以降の職員の受け入れを希望するか全自治会に対し調査を行ったところ、7自治会から希望がありましたので、計21名を割り当てました。	B	職員の参加を希望した自治体が増えましたので、制度は存続とし、町と自治会の協働・連携協力の推進を図ります。	B1	B	総務課
	4 地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	重点	自治会が抱えている課題をヒアリングにより把握しました。自治会要望の受付を行い、問題点を共有しました。	B	例年同様に、自治会の抱える問題点や課題の把握に努め、自治会とともに課題解決に向けて研究・検討し、自立した自治会活動へ繋がるよう支援します。	B3	B	総務課
	5 地域コミュニティ活動交付金制度の充実	重点	全自治会交付金を財源とし、様々な事業や行事を実施しています。自治会が直面したコロナ禍特有の問題点や課題などの把握に努めました。特にコミュニティ交付金にかかる事業の執行については、臨時交付金を活用しながら対応しました。	B	ヒアリングや会議の場において、コミュニティ活動が減退しないよう、他の自治会のコロナ禍での活動を参考にできるような情報提供を行います。交付金の効果的な用途についても随時提案してまいります。	B1	B	総務課
2 オール松田で協働のまちづくり								
1 協働のまちづくりの推進								
	1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進	優先	令和元年度において検討・構築したスキームを具体的な施策（人材バンク、出前講座）に落とし込み、運用していけるよう、事業所管課である教育課が制度の骨格を整理しました。	B	令和2年度に骨格を整理した人材バンクや出前講座をさらに具体的な施策に落とし込むとともに、自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みます。	B1	C	政策推進課
	2 情報共有の推進	優先	SNSの活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、LINE公式アカウントを取得しました。 また、自治会配達負担軽減に繋げるため、広報紙の配布方法見直しに向けた自治会アンケートを実施するとともに、より読みやすい広報紙作成に向け、令和3年度からの版型変更（A4版への変更）試行の準備に取り組みました。	B	試行的に広報紙をA4版に変更し、より見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、然るべきタイミングでLINEを活用した情報共有サービスを開始することで、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組みます。また、自治会配達負担軽減に向け、ポスティング事業者のテスト導入等についても調整を進めてまいります。	B1	B	政策推進課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 参加・協働・連携協力の推進	優先	令和元年度において検討・構築したスキームを具体的な施策（人材バンク・出前講座）に落とし込み、運用していけるよう、事業所管課である教育課が制度の骨格を整理しました。 また、重要計画等に係るパブリックコメントを3件実施するとともに、要綱を令和3年4月1日から施行できるよう整備しました。例年開催している地域座談会については、コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、広報紙への挟み込みによるアンケート形式並びに自治会からの希望制による座談会、町主催の町政懇話会という手法に切り替え実施しました。	B	町長への手紙やパブリックコメントなどの現行制度については、引き続き実施するとともに、出前講座や人材バンク制度といった新たな制度については、具体的な施策を効果的に進めていくための制度設計に取り組みます。	B1	B	政策推進課
3 人権・男女共同参画・女性活躍								
1 人権問題対策事業の実施								
	1 人権相談窓口の充実		法務局からの指示により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月・5月、9月以降の町人権相談、6月の特設人権相談及び1月8日の足柄上地区部会特設人権相談を中止にしました。また6～8月の人権相談及び12月5日「人権週間」による特設人権相談については、事前予約制にて行いました。	B	令和3年度については、法務局の指示がない限り、事前予約制にて次のとおり実施します。 ・毎月15日：町人権相談日 ・6月上旬：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・10月中旬：寄出張版特設人権相談 ・12月上旬：「人権週間」による特設人権相談 ・1月上旬：足柄上地区部会特設人権相談	B1	B	子育て健康課
2 各種啓発活動の推進								
	1 人権啓発講演会の開催		「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、12月5日に人権の根幹をなす「幸せ」をテーマに、前野マドカ氏の講演を開催しました（教育課）。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行いました。	B	12月上旬に「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、講演（内容未定）を開催予定（教育課）。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行います。	B1	B	子育て健康課
3 行政における意思決定への女性の参画								
	1 審議会における女性の登用促進	重点	令和2年4月1日現在の審議会等における女性の登用推進状況の把握を行いました(同日現在の状況①地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況 20.2%②地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況 14.8%)。また、男女共同参画プランの中間年にあたる令和2年度は、計画の進捗状況を把握し、目標の妥当性や達成状況についての内部中間評価を第4四半期に行い、当該進捗状況等について外部有識者からの意見徴集を行いました。	C	毎年実施している、審議会等における女性の登用推進状況の把握をし、登用が進まない理由等の課題抽出を行います。	B1	B	定住少子化担当室
4 社会環境整備の促進								
	1 男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備	優先	男女共同参画プランの中間年にあたる令和2年度は、計画の進捗状況を把握し、目標の妥当性や達成状況についての内部中間評価を第4四半期に行い、当該進捗状況等について外部有識者からの意見徴集を行いました。	B	令和2年度の松田町男女共同参画プランの中間年評価の結果に基づき、課題解決に向けた施策展開を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	2 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進	優先	松田町創生推進拠点施設の運営を令和元年11月より開始し、本年度で2年目を迎え、指定管理者とともに、コロナ禍でも安定した施設の運営を図りました。 また、施設の特性を活用した女性の起業・創業支援等にも取り組みました。	B	コロナ禍でも安定的な施設運営を図ることを基本としつつ、施設の更なる拡充(新規テナント事業者の進出)を行います。	B1	B	定住少子化担当室
4 行政運営								
1 行政改革の推進								
	1 効率的な仕事の進め方の導入		新規事業などのマニュアル化を推進しました。 基本的なパソコンスキルを測るため、全職員に対しExcelWord実技試験を実施しました。	B	費用対効果の低い事業や、効率の悪い事務がないかなど見直しを行います。 行政事務及び行政サービスのデジタル化に向け、引き続き職員の事務処理能力の向上を目指します。	B1	B	総務課
	2 組織体制の見直し		事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行い、計画通りに実施しました。	B	例年通り、事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行います。	B1	B	総務課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 定員適正化の推進		定年退職する職員が再任用職員となることが多くなり、再任用職員、勸奨退職職員、新採用職員の把握に努めました。	B	さらに再任用を希望する職員が増えることが予想されるため、組織が有効に機能するためにも、若い職員の指導的立場となるよう促していきます。	B1	B	総務課
	4 職員研修計画の実施		コロナの影響で予定通りに研修が開催されず、前半はほぼ参加させることができませんでした。後期から徐々に再開され、階層別研修を中心に参加することができています。	B	外部の研修の開催状況によっては町独自の研修の実施を検討します。	B1	B	総務課
	5 職員接遇アンケートの実施		コロナによる影響で接遇ワーキンググループの動き出しが後期からとなりました。コロナ禍においては来庁者が長時間、役場に滞在することは望ましくないため、インターネットによるアンケート調査を実施します。	B	引き続きアンケートの実施及び分析を行い、課題への対応策を講じます。	B1	B	総務課
	6 庁用車の更新		リース契約台数5台。	B	リース契約台数4台。	B1	B	総務課
	2 広報・広聴活動の充実							
	1 情報共有の推進（再掲）	優先	SNSの活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、LINE公式アカウントを取得しました。 また、自治会配達への負担軽減に繋げるため、広報紙の配布方法見直しに向けた自治会アンケートを実施するとともに、より読みやすい広報紙作成に向け、令和3年度からの版型変更（A4版への変更）試行の準備に取り組みました。	B	試行的に広報紙をA4版に変更し、より見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、然るべきタイミングでLINEを活用した情報共有サービスを開始することで、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組みます。また、自治会配達への負担軽減に向け、ポスティング事業者のテスト導入等についても調整を進めていきます。	B1	B	政策推進課
5 財政運営								
	1 財源の確保							
	1 収納率の向上と体制の強化		税務課職員及び収納対策員により財産調査、文書催告、納税折衝及び滞納処分を実施したほか、県税務職員短期派遣制度による成果等により66件の差押えを実施しています。 また、相続放棄案件について手続きを進め、滞納が解消されました。 そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響による町税の徴収猶予（納期限の延長）制度により徴収の緩和を実施しています。	B	キャッシュレス決済による納税方式を採用し、利便性の向上と人との接触機会の減少による安全性の確保を図ります。 また、滞納者別の納付計画に基づき自主納付を促進するとともに、財産調査等を実施し、滞納の早期解消、不納欠損の減少を図ります。	B1	B	税務課
	2 使用料等の見直しの検討		庁内の使用料等の現況把握、情報収集を行いました。 松田町民文化センター条例及び松田町立公民館条例を、松田町生涯学習センター条例として統合し、その中で使用料についても改定しました。	B	使用料等について、近隣市町村の状況と受益者負担の考え方から見直しを図っていきます。	B1	C	総務課
	3 町有地等の利活用の促進（再掲）		令和2年4月に一般競争入札方式による土地売払いを実施したところ、3区画のうち、1区画の落札者が決定しました。残る2区画と、別の1区画を追加し、2回目の同方式による売払いを令和2年8月に実施したところ、2区画が成約しました。また、残る1区画(宅地)について、町HPに情報を掲載し、購入希望者を募集しています。更に、遊休公有資産として平成30年度末に閉校した旧寄中学校の利活用事業者の公募を行い、令和3年4月からの事業者が決定しました。これらにより、2億円弱の財源が確保が出来たとともに、今後の遊休施設の維持管理に要する経費の削減が見込まれます。	B	町有地等において利用の推進可能な財産のリスト化を通じ、今後の町利活用方針がない場合は、一般競争入札等により売却等を行い、民間活力を活用した土地・建物の利用を推進します。 また令和3年度は、旧寄中学校の利活用の初年度にあたるため、利活用事業者との施設運営に関する情報共有を行っていきます。	B1	B	定住少子化担当室
	4 町税外収入等の積極的な歳入確保		総務省の制度改正を踏まえた、制度に則った運用に努める一方、新型コロナウイルス感染症対策への寄附の受付を実施するとともに、寄附受付サイトへ返礼品を追加掲載し、寄附の受付を実施しました。 また、松田小学校建設に伴うガバメントクラウドファンディング(GCF)にも取り組み、更に、企業版ふるさと納税の活用が可能となるよう国に地域再生計画を申請し、令和2年7月に認定を受けました。	B	ふるさと納税を継続する中で、返礼品の充実を図り、町の税外収入の確保及び町の魅力発信を行っていきます。また、企業版ふるさと納税及び事業支援型の寄附についても周知活動に取り組みます。	A	B	定住少子化担当室
	2 財務状況の公表と町民の理解促進							
	1 財務状況の公表		財政運営にあたっては、法令に基づいた財務状況の公表や町広報紙による予算・決算の記事により、町民への周知を図りました。	B	これまでの内容を見直し、新たな取り組みも加えることで、町民理解の促進を図ります。	B1	B	政策推進課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 公共施設の計画的な管理							
	1 公共施設維持管理事業		公共施設個別計画の現状把握を行い、令和2年度内に策定を行いました。	B	令和3年度以降に公共施設等総合管理計画の見直し準備を行っていきます。	B1	B	総務課
	6 広域行政・国際交流							
	1 広域行政の推進							
	1 広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進		各枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題等（例：国道246号バイパス（厚木秦野道路）周辺の土地利用検討等）について、検討や研究を行いました。	B	設置された各組織の目的ごとに、それぞれの枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題等（例：県西地域全体の活性化施策等）について、規模のメリットを生かした検討や研究を行っていきます。	B1	B	政策推進課
	2 斎場事務の広域化		構成市町（小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町）で整備した小田原市の斎場であるため、小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図りました。	B	小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図っていきます。	B1	A	町民課
	3 足柄上地区ごみ処理施設整備		足柄上地区1市5町で設置したあしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室を事務局として、継続的に担当課長会議、調整会議、執行者会議等を行い、ごみ処理の広域化、施設の集約等についての検討を実施しています。令和2年度においては、ごみ量の推計、ごみ質調査、基本方針の策定を行いました。	B	主に下記の内容を中心に諸課題の検討・整理を行っていきます。 ・ごみの減量化・資源化についての具体的検討 ・分別収集の強化・統一化の検討 ・収集運搬の検討 ・地域計画の策定	B1	B	環境上下水道課
	4 広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供		県西地域広域証明発行サービスの継続と、令和元年10月から開始したコンビニ交付サービスの利用者増加のため、コンビニ交付について窓口封筒や町広報誌に掲載し、マイナンバーカード交付時や電子証明書更新の機会に案内しました。また、マイナンバーカード交付促進のため、夜間・休日窓口を開設しました。	B	県西地域広域証明発行サービスの継続と、コンビニ交付サービスを普及させ、利用者の増加を図るために、コンビニ交付の広報とマイナンバーカードの交付を促進します。	B1	B	町民課
	2 国・県との連携強化							
	1 各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施		町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施しました。また、特別要望として新型コロナウイルスに関する要望を国政要望に合わせて実施しました。	B	引き続き、町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施していきます。	B1	B	政策推進課
	2 県西地域の活性化		県西地域活性化プロジェクトについては、未病改善に資するハイキングコースや遊歩道において、環境整備現場の体験イベントの開催等に取り組みました。あしがらローカルブランディングについては、事業の実施主体を民間事業者（NPO法人）に移行するための調整を進めてきました。また、足柄地域をPRするための媒体として新たなホームページの立ち上げなどを進めました。	B	県西地域活性化プロジェクトについては、令和3年3月の計画改定を踏まえ、ウィズコロナ時代の変化に対応した事業展開を推進していきます。あしがらローカルブランディングについて、令和3年度は民間事業者に事業を移行するにあたっての引継ぎ期間として位置づけサポートをしていきます。	B1	B	政策推進課
	3 姉妹町交流事業							
	1 姉妹町交流事業の推進		令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ交流事業をはじめ、松田町・横芝光町両町の産業まつりが中止となりましたが、令和2年11月に横芝光町にて松田町の写真展、物産品の販売を行い、令和2年12月に松田町にて、横芝光町のねぎの販売と動画・パンフレットの紹介を行いました。	B	姉妹町同士の交流を行うことで、友好親善と観光事業等の活性化を図るため、令和3年度も継続的に「まつだ産業まつり」や「スポーツ交流事業」における交流事業を想定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、横芝光町と双方で連携、相談しながら取り組んでまいります。	B1	B	政策推進課
	4 国際交流事業							
	1 国際交流事業の推進		持続的に自立、自走する組織が主体となり、国際交流事業を推進していけるよう、稼げる仕組みづくり（事業）を検討し、体験事業を試行的に実施しました。また、主体的に国際交流事業に取り組むことのできる組織の在り方等について事業性を主軸とした中で、継続的に検討、検証を行っています。	B	令和3年3月に改定された県西地域活性化プロジェクトをもとに、これまでの実績を踏まえた中で、自走できる事業としていくための人材育成や組織化等について、コロナ禍でも実施可能なオンラインホームステイを企画するなど、新たなステージでの取組を推進していきます。	B1	B	政策推進課